

## 令和3年7月1日からの大雨により被災された皆様への特別措置について

令和3年7月1日からの大雨により被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

城西大学・城西短期大学では、このたびの令和3年7月1日からの大雨により災害救助法適用地域出身受験生に対し、経済的負担を軽減し、受験生の進路選択の機会を確保するための特別措置として、2022年度入学試験の入学検定料を全額免除することといたしました。つきましては、特別措置を希望する受験生の方は、事前に城西大学入試課までご連絡いただき、所定の手続きを行うようにしてください。

連絡先：049-271-7711 城西大学 入試課

事務取扱時間：9：00～11：30、12：30～17：00（日曜日・祝祭日を除く）

## 令和3年7月1日からの大雨による災害にかかる災害救助法適用地域

[http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)

内閣府（防災担当）：令和3年7月10日参照

静岡県、鳥取県、島根県および鹿児島県（7市2町）

### 【提出書類】

	被災状況等	被災状況証明書等
①	被災地に居住する家計支持者が災害に起因する事由で亡くなられた方の場合	死亡診断書
②	家計支持者の所有・居住する家屋が全壊・半壊（修理不可能で取り壊すもの）及び滅失した方の場合	市町村が発行する罹災証明書 または家屋の損壊状況が証明できる書類
③	災害により家計支持者が負傷され、入院・長期加療を必要とする方の場合	家計支持者の入院・長期加療を証明する医師の診断書

### 【特別措置適用審査手続きについて】

- ①特別措置を希望される受験者の方は、城西大学入試課までご連絡ください。
- ②所定の提出書類を城西大学入試課まで、速達・簡易書留で郵送してください。
- ③提出書類に基づき特別措置適用についての審査を行います。
- ④審査結果等につきましては、後日ご連絡いたします。
- ⑤出願後、特別措置適用対象受験生の入学検定料の返還手続きをさせていただきます。

### 【お問い合わせ先】

城西大学 入試課

〒350-0295 埼玉県坂戸市けやき台 1-1

TEL：049-271-7711 FAX：049-286-4477 E-mail：nyushika@stf.josai.ac.jp